

# 経済福祉常任委員会資料

- 調査事件 8 家庭ごみ減量対策の在り方について…………… 1
- 調査事件 1 2 福島町社会福祉協議会の財政健全化計画について  
(その他所管に関する事項について) …………… 7



## 調査事件 8 家庭ごみ減量対策の在り方について

### 1 福島町のごみ処理の状況について

当町の過去5か年のごみ処理量は、全体的に横ばいで推移しており、平成28年度から平成30年度までの間は減少が続いておりましたが、ここ2か年は増加している状況にあります。

処理量が多くなった要因の一つとして、コロナ禍での自粛生活が続く中、自宅での滞在時間が長くなったことにより、ごみの量が増えたものと考えられます。

なお、人口一人当たりの処理量は人口減少に反して増加しております。

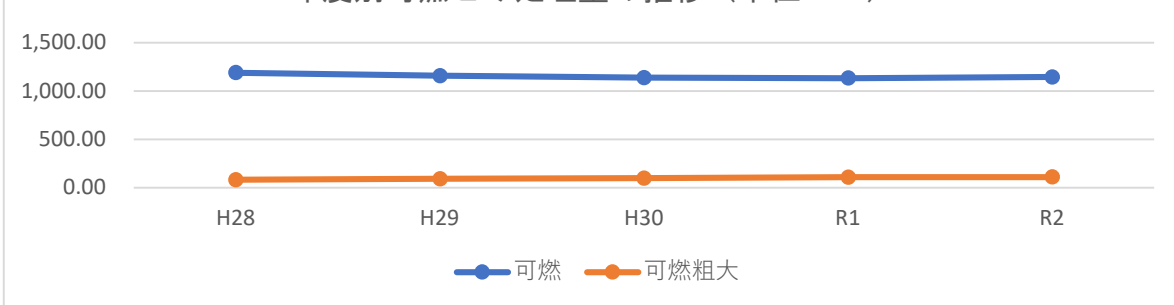
#### (1) 過去5年間のごみ処理量の推移

##### ①渡島廃棄物処理広域連合分

(単位：t、人)

種別	H28	H29	H30	R1	R2	前年比 (R2/R1)
可燃	1,190.17	1,158.02	1,139.12	1,132.91	1,145.58	1.12%
可燃粗大	82.32	90.36	97.48	106.97	110.80	3.58%
計	1,272.49	1,248.38	1,236.60	1,239.88	1,256.38	1.33%
人口(4.1現在)	4,464	4,286	4,177	4,053	3,915	
人口一人当たり	0.285	0.291	0.296	0.306	0.321	

年度別可燃ごみ処理量の推移 (単位：t)



##### ②渡島西部広域事務組合分

(単位：t)

種別	H28	H29	H30	R1	R2	前年比 (R2/R1)
不燃粗大ごみ	43.24	37.96	41.42	45.28	50.91	12.43%
不燃ごみ	88.59	82.43	85.13	81.26	91.50	12.60%
空き缶	14.26	13.34	12.88	10.10	9.35	△7.43%
空きビン・ペット	39.53	37.61	36.95	35.41	33.63	△5.03%
その他プラ容器類	13.07	12.87	12.38	12.08	11.74	△2.81%
その他紙容器類	50.40	40.99	36.19	30.54	26.47	△13.33%
混載	11.38	15.81	52.86	53.68	22.37	△58.33%
計	260.47	241.01	277.81	268.35	245.97	△8.34%

(2) 渡島西部4町のごみの処理量について

渡島西部近隣3町の処理量と比較して、当町のごみの量については減少幅が少なく、毎年1,500トン程度で推移しております。

町名	H28	H29	H30	R1	R2	前年比 (R2/R1)
松前町	2,410.59	2,388.93	2,435.78	2,382.37	2,267.90	△4.80%
可燃	2,012.38	2,005.64	2,024.16	1,993.45	1,899.29	△4.72%
不燃	398.21	383.29	411.62	388.92	368.61	△5.22%
福島町	1,532.96	1,489.39	1,514.41	1,508.23	1,502.35	△0.39%
可燃	1,272.49	1,248.38	1,236.60	1,239.88	1,256.38	1.33%
不燃	260.47	241.01	277.81	268.35	245.97	△8.34%
知内町	1,478.43	1,435.42	1,417.13	1,412.05	1,383.82	△2.00%
可燃	1,143.30	1,121.78	1,091.83	1,135.96	1,113.58	△1.97%
不燃	335.13	313.64	325.30	276.09	270.24	△2.12%
木古内町	1,525.72	1,401.54	1,479.55	1,420.51	1,392.92	△1.94%
可燃	1,312.84	1,248.61	1,269.85	1,232.79	1,187.61	△3.66%
不燃	212.88	152.93	209.70	187.72	205.31	9.37%
計	6,947.70	6,715.28	6,846.87	6,723.16	6,546.99	△2.62%
可燃	5,741.01	5,624.41	5,622.44	5,602.08	5,456.86	△2.59%
不燃	1,206.69	1,090.87	1,224.43	1,121.08	1,090.13	△2.76%

2 ごみ処理に要する経費の状況について

ごみの処理に要する経費の内訳は、ごみの収集委託等に係る単町における塵芥処理費と渡島西部広域事務組合及び渡島廃棄物処理広域連合の負担金の合計額となっております。

ごみ処理に要する経費については、毎年、1億2千万円前後の負担で推移しておりますが、人件費や処理費用等の上昇に伴い、ごみ処理にかかる人口一人当たりの負担は年々増加しております。

① ごみ処理に要する経費の推移

(単位：千円、人)

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3(予算)	
歳入	衛生手数料	11,877	10,423	10,607	10,963	8,004	8,625
	小計①	11,877	10,423	10,607	10,963	8,004	8,625
歳出	塵芥処理費	38,458	38,967	39,819	41,688	51,732	44,960
	広域負担金	29,169	19,216	19,498	18,445	23,795	22,479
	連合負担金	73,656	72,147	68,088	70,115	67,037	67,037
	小計②	141,283	130,330	127,405	130,248	142,564	134,476
差引②-①	△129,406	△119,907	△116,798	△119,285	△134,450	△125,851	
人口(4.1現在)	4,464	4,286	4,177	4,053	3,915	3,797	
人口一人当たり(円)	28,989	27,976	27,962	29,431	34,379	33,145	

※広域負担金の額は、渡島西部広域事務組合負担金(衛生部門)のうち「ごみ再生処理費」と「最終処分場処理費」の合計額を計上。

(1) 過去5年間のごみ処理に係る負担金の推移

当町のごみ処理に係る渡島廃棄物処理広域連合負担金の額については、過去5年間の平均で70,618千円となっており、人口1人当たり17,461円の処理費用となっております。

年 度	負担金額(千円)	1人当たり(円)
平成28年	73,656	17,185
平成29年	72,147	17,235
平成30年	68,088	16,799
令和元年	72,163	18,432
令和2年	67,037	17,655
過去5年平均	70,618	17,461

(2) 渡島廃棄物処理広域連合負担金の推移について

渡島管内のうち、福島町の令和2年度の人口1人当たりのごみ処理負担金については、渡島管内で1位となっております。

(単位：千円)

町名	H28	H29	H30	R1	R2	人口1人当たり負担金(円)
松前町	104,208	102,898	97,591	102,758	95,710	14,448
福島町	73,656	72,147	68,088	72,163	67,037	17,655
知内町	68,040	68,143	62,937	67,048	61,767	14,977
木古内町	74,465	73,862	69,697	72,171	68,248	17,553
北斗市	342,372	336,056	308,926	318,506	293,858	6,474
七飯町	309,692	317,772	310,077	320,286	292,518	10,453
南茅部町	23,642	0	0	0	-	-
鹿部町	61,141	60,809	56,424	61,104	57,171	15,112
森町	185,366	185,895	162,249	162,652	148,081	10,025
八雲町	166,484	170,102	166,217	178,822	166,397	10,681
長万部町	89,036	88,751	84,155	89,314	81,237	16,086
計	1,498,102	1,476,435	1,386,361	1,444,824	1,332,024	

※施設建設費と施設維持運営費を合わせた渡島廃棄物処理広域連合広域連合への支払額

### 3 これまでのごみ減量化対策について

町では、生ごみが資源として循環して利用される社会の形成及び処理経費節減の一環として、家庭から排出される生ごみの自家処理を普及促進することを目的に、コンポストやEMバケツ、電動生ごみ処理機の購入費用に対する助成を行ってきております。

しかし、家庭で堆肥化した肥料の有効活用や野生動物が寄りついてしまうなどの問題もあり、平成27年度を最後に助成実績がない状況が続いており、また、現在では町内において機器を購入できる店舗が無く、普及が進んでいない状況にあります。

#### ①ごみ減量化対策の状況

(単位:件、円)

年度	コンポスト		EMバケツ		電動生ごみ処理機		計	
H24以前	60	136,400	24	23,400	14	280,000	98	439,800
H25	2	4,100	3	5,400			5	9,500
H26	1	3,300					1	3,300
H27			1	1,800			1	1,800
H28～							0	0
計	63	143,800	28	30,600	14	280,000	105	454,400

また、空き缶やペットボトルなど、資源ごみのリサイクル化によるごみの減量化を図るため、各町内会と連携し集団資源回収の取り組みを強化しており、各町内会で実施した集団資源回収の過去3年間の取り組み実績については、別添資料1のとおりとなっております。

### 4 ごみ減量化対策の方向性について

当町のごみの大半を占める可燃ごみは、松前町、福島町、知内町、木古内町の4町で構成する渡島西部広域事務組合のリレーポートを中継し、渡島廃棄物処理広域連合で処理されております。

このようなことから、今後、広域事務組合が中心となって各町の衛生担当者を交えた検討チームを立ち上げ、各町のごみ減量化に繋がるような全体的なごみ処理基本計画的なものの策定を提言してまいります。

なお、単町で行うことができる対策については、順次、予算措置しながら対応することといたします。

## 5 今後のごみ減量化対策について

家庭ごみの減量化及び資源ごみのリサイクル推進にあたって、全国で一人一日あたりごみの排出量が最も少ない長野県などの環境意識の高い先進地の例を見ますと、家庭で処理した生ごみを肥料としてリサイクルするなどの取り組みを積み重ねるとともに、町民に分かりやすい啓発活動を行っております。

町では、これまで、家庭ごみの減量化を図るため、可燃ごみに含まれる生ごみの重量を減らすことを目的として、生ごみの水分を減らすための「ひとしぼり運動」の周知に努めてきましたが、目に見える効果が表れていない状況にあります。

なお、生ごみの70～80%は水分と言われており、生ごみの分別及び減量化がごみの減量化に繋がることから、引き続き、水切りの徹底に向けて周知に努めてまいります。

しかし、現状では、新聞や雑紙などの資源ごみとしての分別意識が徹底されていないため、段ボールや空き缶などが通常のごみとして出されている状況も見受けられておりますので、集団資源回収の町内会との連携強化を進めるとともに、広報紙などを通じて資源ごみの分別の徹底を図ってまいります。

また、毎年5月30日は「ごみゼロの日」ですが、十分周知されている状況にない中、「ごみをゼロにする」ことを目標にできるだけ廃棄物を減らそうとする「ゼロ・ウェイスト」運動が世界的に広がりを見せてきており、国内においても徳島県上勝町など数団体は「ゼロ・ウェイスト」宣言を行い、環境保護運動とごみの減量化を進めております。

このような先進事例では、「生ごみ出しません袋」や「燃やすしかないゴミ」袋などを無償で配布することによって差別化を図り、ごみの減量化に繋げている自治体もありますので、当町においてもこのような先進事例を参考に、新たな取り組みを模索してまいります。

○集团資源回収の取り組み実績 (町内会過去3年間実績)

年度	平成30年度										平成31年度(令和元年度)										令和2年度										
	紙類		(kg)		ビン類(本)		ケース(個)		新聞紙及びびん類		(kg)		ビン類(本)		ケース(個)		新聞紙及びびん類		(kg)		ビン類(本)		ケース(個)								
	新聞	雑誌	紙バッグ	計	一升瓶	瓶	計	ケース	新聞	アルミ缶	スチール缶	計	ビン類	雑瓶	ケース	新聞	アルミ缶	スチール缶	計	ビン類	雑瓶	ケース	新聞	アルミ缶	スチール缶	計	ビン類	雑瓶	ケース		
松浦	1,090.0	330.0	5.0	1,425.0	116.0				1,079.0	18.0	8.0	1,105.0		132.0	2.0	1,409.0	18.0	6.0	1,433.0			91.0	1.0	1,323.0	21.0	0.0	1,344.0			17.0	0.0
吉野	950.0	210.0	2.0	1,162.0	18.0				1,845.0	17.0	4.0	1,866.0		23.0		1,732.0	32.0	9.0	1,773.0			47.0	0.0	1,601.0	168.2	27.5	1,796.7			32.0	0.0
館崎2・3	1,890.0	330.0	3.0	2,223.0	122.0				2,191.0	116.2	26.0	2,333.2		120.0		1,082.0	57.0	20.0	1,159.0			15.0	0.0	1,625.0	74.0	31.0	1,730.0			12.0	2.0
館崎1	1,130.0	260.0	23.0	1,413.0	97.0	12.0			1,270.0	36.5	19.0	1,325.5		40.0	2.0	789.0	134.0	44.0	967.0			73.0	0.0	1,934.0	59.0	26.0	2,019.0			40.0	0.0
吉岡3	1,320.0	220.0	3.0	1,543.0	43.0	8.0			2,255.0	52.0	12.5	2,319.5		23.0	2.0	1,657.0	38.0	32.0	1,727.0			33.0	0.0	1,203.0	52.0	5.0	1,260.0			4.0	0.0
吉岡2	1,200.0	290.0	4.0	1,494.0	13.0				2,657.0	113.0	54.1	2,824.1		3.0	1.0	1,673.0	24.0	12.0	1,709.0			36.0	3.0	1,336.0	50.0	3.0	1,389.0			16.0	1.0
吉岡1	1,130.0	290.0	13.0	1,433.0	57.0				1,828.0	81.5	13.5	1,377.0		7.0		2,177.0	138.0	17.0	2,332.0			63.0	0.0	1,992.0	20.5	4.0	2,016.5			16.0	
豊浜	1,570.0	310.0	13.0	1,893.0	48.0	1.0			2,822.0	86.0	31.0	2,939.0		64.0	2.0	2,822.0	86.0	31.0	2,939.0			63.0	0.0	1,992.0	20.5	4.0	2,016.5			16.0	
宮歌	2,030.0	340.0	4.0	2,374.0	31.0	20.0	1.0		1,802.0	9.0	7.0	1,818.0		4.0		2,836.0	50.0	20.0	2,906.0			17.0	0.0	2,177.0	138.0	17.0	2,332.0			2.0	0.0
白符	1,920.0	370.0	4.0	2,294.0	13.0	2.0			735.0	72.0	20.0	827.0		10.0		2,836.0	50.0	20.0	2,906.0			17.0	0.0	2,177.0	138.0	17.0	2,332.0			2.0	0.0
日向2	540.0	170.0	4.0	714.0	1.0				2,759.0	58.0	16.0	2,833.0		25.0		2,177.0	138.0	17.0	2,332.0			63.0	0.0	1,992.0	20.5	4.0	2,016.5			16.0	
日向1	2,820.0	330.0	6.0	3,156.0	23.0		3.0		1,802.0	9.0	7.0	1,818.0		4.0		2,836.0	50.0	20.0	2,906.0			17.0	0.0	2,177.0	138.0	17.0	2,332.0			2.0	0.0
日向3	1,680.0	290.0	4.0	1,974.0	27.0				2,759.0	58.0	16.0	2,833.0		25.0		2,177.0	138.0	17.0	2,332.0			63.0	0.0	1,992.0	20.5	4.0	2,016.5			16.0	
福島4	1,310.0	260.0		1,570.0	7.0				1,802.0	9.0	7.0	1,818.0		4.0		2,836.0	50.0	20.0	2,906.0			17.0	0.0	2,177.0	138.0	17.0	2,332.0			2.0	0.0
福島3	1,330.0	180.0	9.0	1,519.0	26.0				735.0	72.0	20.0	827.0		10.0		2,836.0	50.0	20.0	2,906.0			17.0	0.0	2,177.0	138.0	17.0	2,332.0			2.0	0.0
福島2	2,320.0	510.0	3.0	2,833.0	74.0	20.0	1.0		2,759.0	58.0	16.0	2,833.0		25.0		2,177.0	138.0	17.0	2,332.0			63.0	0.0	1,992.0	20.5	4.0	2,016.5			16.0	
福島1	1,480.0	370.0	4.0	1,854.0	25.0				1,802.0	9.0	7.0	1,818.0		4.0		2,836.0	50.0	20.0	2,906.0			17.0	0.0	2,177.0	138.0	17.0	2,332.0			2.0	0.0
館古	2,120.0	350.0	3.0	2,473.0	20.0	22.0	1.0		2,447.0	35.5	16.0	2,498.5		8.0		2,177.0	138.0	17.0	2,332.0			63.0	0.0	1,992.0	20.5	4.0	2,016.5			16.0	
月崎1	4,120.0	410.0	35.0	4,565.0	111.0	108.0	5.0		2,447.0	35.5	16.0	2,498.5		8.0		2,177.0	138.0	17.0	2,332.0			63.0	0.0	1,992.0	20.5	4.0	2,016.5			16.0	
月崎2	2,300.0	400.0	4.0	2,704.0	43.0	44.0	2.0		1,802.0	9.0	7.0	1,818.0		4.0		2,836.0	50.0	20.0	2,906.0			17.0	0.0	2,177.0	138.0	17.0	2,332.0			2.0	0.0
丸山団地	1,810.0	440.0	5.0	2,255.0	5.0				2,447.0	35.5	16.0	2,498.5		8.0		2,177.0	138.0	17.0	2,332.0			63.0	0.0	1,992.0	20.5	4.0	2,016.5			16.0	
塩釜	1,570.0	280.0	4.0	1,854.0	66.0	20.0	1.0		2,447.0	35.5	16.0	2,498.5		8.0		2,177.0	138.0	17.0	2,332.0			63.0	0.0	1,992.0	20.5	4.0	2,016.5			16.0	
浦和	620.0	180.0		800.0	9.0	56.0	2.0		820.0	14.5	6.0	840.5		25.0		583.0	23.5	1.5	608.0			14.0	0.0	1,601.0	168.2	27.5	1,796.7			32.0	0.0
岩部	160.0	70.0		230.0	2.0				119.0	5.0	1.0	125.0		1.0		80.0	7.0	1.0	88.0			0.0	0.0	1,601.0	168.2	27.5	1,796.7			32.0	0.0
緑町	1,960.0	430.0	5.0	2,395.0	7.0	11.0	1.0		2,040.0	77.0	6.0	2,123.0		61.0	1.0	1,625.0	86.0	25.0	1,736.0			5.0	0.0	1,625.0	86.0	25.0	1,736.0			5.0	0.0
新栄町	2,900.0	780.0	15.0	3,695.0	59.0	19.0	1.0		4,062.0	61.0	11.5	4,134.5		54.0	1.0	3,659.0	75.0	24.0	3,758.0			82.0	0.0	3,659.0	75.0	24.0	3,758.0			82.0	0.0
三岳1	3,080.0	810.0	15.0	3,905.0	31.0				5,161.0	74.5	20.0	5,255.5		77.0		4,047.0	62.0	13.0	4,122.0			37.0	0.0	4,047.0	62.0	13.0	4,122.0			37.0	0.0
三岳2	1,680.0	250.0	4.0	1,934.0	61.0				1,356.0	42.0	14.0	1,412.0		25.0		1,245.0	51.0	21.0	1,317.0			11.0	2.0	1,245.0	51.0	21.0	1,317.0			11.0	2.0
千軒	810.0	130.0		940.0	11.0	7.0			1,079.0	58.0	5.0	1,142.0		35.0		859.0	22.0	4.0	885.0			13.0	0.0	859.0	22.0	4.0	885.0			13.0	0.0
合計	48,840.0	9,590.0	194.0	58,624.0	1,166.0	350.0	18.0		61,002.0	1,595.9	547.2	63,145.1		411.0	18.0	55,426.0	1,879.2	626.0	57,931.2			985.0	23.0	55,426.0	1,879.2	626.0	57,931.2			985.0	23.0



## 調査事件 1 2 福島町社会福祉協議会の財政健全化計画について (その他所管に関する事項について)

### 1 経緯について

福島町社会福祉協議会（以下「当協議会」という。）の財政健全化計画については、8月25日開催の経済福祉常任委員会の意見として、自主財源の確保、役職員意識の醸成、活動の周知及び町支援補助金・委託事業等の在り方などの点に関して、ご意見をいただいております。

この度、社会福祉協議会から自主財源の確保などに関して、取り組み状況及び方向性が示されましたので、報告するものであります。

### 2 健全化に向けた具体的な取組状況について

#### (1) 自主財源確保に向けた対策について

##### ① 賛助会員の積極的募集について

町内会員を対象とした一般会費については、経営健全化計画に基づき、令和3年度から年額360円を500円に値上げし、約300千円の増収を見込んでおります。

賛助会費については、現在は当協議会の役員（理事8名及び監事2名）のみからの納入となっており、これまで、積極的な募集を行ってきておりませんでした。当協議会の活動の趣旨及び厳しい現状について理解を得るべく、町内法人等を積極的に訪問し、賛助会員の確保に努めることとしております。

##### ② 各種団体・事業等への助成金・負担金について

老人クラブ連合会や身体障害者福祉協会等への活動助成及び福島町敬老会記念品配布事業費の原資は、社会福祉法人中央共同募金会からの共同募金配分金となっていることから健全化の取り組みに影響を与えないものと思慮しております。

このようなことから、各種福祉団体や事業等に対する助成や負担は、共同募金の目的に基づいて行っているものであり、引き続き、その趣旨に沿った形で活動支援を行うことが必要と考えております。

##### ③ 事務局人件費の会計処理について

町受託事業や介護保険事業については、それぞれ担当職員を配置して実施しておりますが、休暇等で担当職員が不在の際は事務局職員が対応する形となっており、予算段階から各事業に対する正職員の業務割合を見込むことは困難であり、正職員2名の人件費については、これまでと同様に法人運営事業に計上すべきが適正なものと考えております。

なお、事務局職員が各事業の対応のために時間外勤務が生じた場合、その手当分については、決算時に当該事業に計上することは可能と考えております。

④ 人件費抑制の実態把握について

職員の人件費については、経営健全化計画を策定する以前の平成19年より、財政状況に対する危機意識を職員と共有し、期末手当の支給率の削減や昇給延伸等の方法により人件費の抑制に努めてきております。

なお、令和元年から令和3年の直近3年間における正職員の人件費の抑制効果額は、約5,000千円となっております。

また、経営健全化計画では、再雇用臨時職員をパート職員に転換して人件費の抑制を図ることとしておりますが、経営健全化計画の見直しにより、令和4年度から介護職の正職員を1名減員することとし、更なる人件費抑制を図ることとしております。

○直近3年間の正職員人件費抑制効果額

年度	抑制効果額	備考
R元	1,096,205円	期末手当削減分(①)
R2	1,728,268円	(①)+昇給延伸分(②)
R3	2,224,475円	(①)+(②)+局長給与等削減分
合計	5,048,948円	

※毎年昇給したものと仮定。期末手当は平成31年改定前の支給率で積算。

○人件費抑制の経緯

- ・平成19年 期末手当支給率の変更 △0.275月分  
改正前 基本給×4.40(夏2.25、冬2.15)  
改正後 基本給×1.1(加算分)×3.75(夏1.775、冬1.975)
- ・平成20年 昇給延伸 (昇給：2年に1回 ※平成24年まで)
- ・令和元年 期末手当支給率の変更 △0.95月分  
改正前 基本給×1.1(加算分)×3.75(夏1.775、冬1.975)  
改正後 基本給×3.175(夏1.5、冬1.675)
- ・令和2年 昇給延伸
- ・令和3年 局長給与・管理職手当削減 △452,300円  
給 与 △303,500円(月額△20千円+期末手当分)  
管理職手当 △148,800円(月額×8% → 全額カット)

(2) 役職員意識の醸成について

当協議会の厳しい経営状況については、役職員が共通の認識を持ち、経営健全化計画の策定段階から関わっており、役員会の了解のもとで事業の推進を図っております。

また、役職員の理解のもと、人件費抑制や雇用形態の転換、職員体制の見直しなど、各種取り組みを進めているところでありますが、一方では、これら健全化対策は職員のモチベーションの低下につながるとともに、不足する介護人材の確

保面においてもマイナスの要因となる恐れがあり、今後の人材確保にあたって危惧する所でもあります。

なお、当協議会の介護事業部門では、サービス利用者の減とこれに伴う介護利用料の減収、ヘルパー不足や処遇改善等、様々な課題を抱えており、これらの課題の解決に向け、職員一丸となって新たな顧客の確保に努め、経営の安定化に向けた取り組みを推進してまいります。

また、ヘルパーなどの人材確保及び処遇改善に関しては、町内各事業所が抱える共通の課題であり、各事業所と情報を共有し、連携を図りながら課題の解決に努めてまいります。

### **(3) 活動の周知について**

社会福祉協議会のホームページは、当協議会が行っている日々の具体的な活動等を周知する有効な手段と考えておりますが、更新作業等の事務負担の増加を考えた場合、現在の職員体制では対応が難しいものと考えており、現状では、これまでと同様、決算を中心とした公表の場と位置付けることとしております。

ただし、今後の課題として、対応可能な体制づくりに向けた検討を進めてまいります。

なお、当協議会の目的や役割、活動内容が十分に理解されるよう、引き続き「社協だより」の紙面の充実を図りながら、事業の周知に努めてまいります。

### **(4) 町支援補助金・委託事業の在り方について**

当協議会は、地域に暮らす町民の福祉の向上を図るための福祉サービスや相談業務など幅広い分野での役割があり、支援を必要とする方に対しては、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供することが経営の原則として掲げられております。

また、福祉センター管理事業と高齢者の見守りなどを行う安心生活創造事業の二つの委託事業については、町からの委託料で収支の均衡が保たれているもので、サービスの質を維持したまま収益を確保することは困難となっております。

高齢化が進む中、当協議会の役割はますます重要となっておりますが、それに対応する職員のモチベーションを維持していくことも重要となってきます。

そのためにも、福祉行政の補完的な役割を担う組織体運営の安定化を図ることが町の福祉施策の中でも重要な役割であり、法人運営事業の安定化に向けた支援の拡充が必要と考えております。

### 3 経営健全化の見直しについて

当協議会では、令和2年1月に策定した経営健全化計画について、令和2年度決算状況を反映した年度別収支計画の見直しを次のとおり行っております。

#### 年度別収支計画(新)

部 門	区分	令和2年度実績		計 画				備考
		計画	実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
法人運営	収入	6,389	11,084	11,862	10,400	10,400	10,400	
	支出	14,500	12,410	11,487	11,500	11,650	11,800	
	計	-8,111	-1,326	375	-1,100	-1,250	-1,400	
福祉センター	収入	5,884	5,932	5,937	5,937	5,937	5,937	
	支出	5,884	5,422	5,937	5,937	5,937	5,937	
	計	0	510	0	0	0	0	
安心生活	収入	3,839	5,150	5,150	5,150	5,150	5,150	
	支出	5,000	5,043	4,761	5,050	5,100	5,150	
	計	-1,161	107	389	100	50	0	
訪問介護	収入	25,444	27,264	26,043	24,000	24,000	24,000	
	支出	23,188	23,540	25,479	24,100	24,200	24,300	
	計	2,256	3,724	564	-100	-200	-300	
訪問入浴	収入	6,610	15,286	7,710	7,710	7,710	7,710	
	支出	8,697	14,113	7,460	7,500	7,500	7,500	
	計	-2,087	1,173	250	210	210	210	
居宅支援	収入	5,380	5,690	6,000	6,000	6,000	6,000	
	支出	7,000	6,996	7,578	7,700	7,800	7,900	
	計	-1,620	-1,306	-1,578	-1,700	-1,800	-1,900	
合 計	収入	53,546	70,406	62,702	59,197	59,197	59,197	
	支出	64,269	67,524	62,702	61,787	62,187	62,587	
	計	-10,723	2,882	0	-2,590	-2,990	-3,390	

※令和3年度の法人運営部門の収入には、財政調整基金取崩収入1,417千円を見込んでおります。

### 4 町の支援の考え方について

町では、先の経済福祉常任委員会において、福島町社会福祉協議会の財政健全化に向けては、現行の8,000千円から増額し、総額10,000千円の補助金の支援が必要である旨の協議を提案したところでありますが、この度、当協議会から経営健全化計画の見直しについて報告を受けるとともに、自主財源の確保などの方策が示されたところであります。

しかし、町が支援の対象としている法人運営本体において、令和4年度以降も財源不足が見込まれており、令和4年度の新年度予算において増額支援することといたします。

なお、居宅支援などの介護運営の赤字については、本来的に利用者の拡大など事業者が自助努力により解消すべきものですが、現在の体制の中で抜本的な改善が必要と考えており、今後、社会福祉協議会と町において、何らかの対策を講ずることといたします。